

## 雇用維持アドバイザー派遣事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内企業等の皆様が抱える雇用維持に関する課題解決のため、各種助成金の活用や適切な労務管理等について、雇用維持アドバイザーによる支援を行います。

対象者

県内企業・事業所

相談料

**無料**（相談は1回1時間程度）

利用条件

1事業所3回まで

アドバイザー

社会保険労務士（石川県社会保険労務士会へ委託）

期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

申込方法

裏面の利用申込書に必要事項を記入し、  
下記の宛先へメール、郵送、FAXで送信してください



申込後の流れ

お申込

利用申込書を  
メール、郵送、FAX  
により申込み

訪問日時等の決定

アドバイザーが  
訪問日時の決定、  
具体的な相談内容に  
ついて聞き取り

アドバイス

アドバイザーが直接  
企業へ訪問し、  
アドバイス

以下に該当する場合はお気軽にご相談ください

- ◎雇用維持に係る助成金について申請に向けたアドバイスを受けたい  
（雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、働き方改革推進支援助成金 等）  
※本事業では助成金の申請代行手続きは行いません
- ◎就業規則の整備、労使協定の締結等の労務管理についてアドバイスを受けたい
- ◎その他、雇用維持のために活用できる制度について知りたい

【申込先】 石川県商工労働部労働企画課

住所：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL:076-225-1531 FAX:076-225-1534

メール:e191300a@pref.ishikawa.lg.jp